

令和7年南アルプス市議会
第2回定例会(6月) 提出案件説明資料

(令和7年5月27日 定例記者会見用)

南アルプス市

令和7年南アルプス市議会第2回定例会（6月） 提出案件説明資料

本定例会に提出する案件は、条例の一部改正の専決処分につき承認を求める案3件、条例案1件、補正予算案2件、財産の取得案6件、市道路線に関する案1件、同意案1件、合わせて14件です。

1. 承認案 3件

承認第1号 南アルプス市税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に本条例を改正する必要性が生じたため、令和7年3月31日に専決処分したものです。

承認第2号 南アルプス市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に本条例を改正する必要性が生じたため、令和7年3月31日に専決処分したものです。

承認第3号 南アルプス市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に本条例を改正する必要性が生じたため、令和7年3月31日に専決処分したものです。

2. 条例案 1件

議案第53号 南アルプス市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育内容支援等に係る連携施設及び当該施設の確保に関する経過措置を見直す必要があるため、本条例を改正するものです。

3. 予算案2件

補正予算案は、南アルプス市一般会計、水道事業会計、合わせて2会計です。

議案第54号 令和7年度南アルプス市一般会計補正予算（第1号）

補正額を800,134,000円とし、歳入歳出予算の総額を42,525,081,000円とするものです。

歳出の主な事業

（1）『「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」の実現』

○コミュニティ活動支援事業 4,500,000円

宝くじの収益金を活用し、自治会の集会施設の設備整備に対し助成する経費です。

（2）『「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現』

○高齢者補聴器購入費助成事業 12,623,000円

県の新たな補助制度を活用し、高齢者の補聴器購入に対し助成する経費です。

○予防接種事業 40,188,000円

高齢者等の新型コロナウイルス感染症予防接種の個人負担を軽減するための経費です。

（3）『「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現』

○民間保育所活動支援事業 283,111,000円

旧慈恵寮の跡地に認可保育所の施設整備を行う民間事業者に対し、補助金を交付する経費です。

（4）『「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまち」の実現』

○子育て世帯住宅取得支援事業 33,300,000円

県の新たな補助制度を活用し、子育て世帯の住宅取得費用等に対し補助金を交付する経費です。

(5) 『「地域で学び、地域に活かすまち」の実現』

○文化財保護活用事業 14,192,000 円

市指定文化財「沢登六角堂」の保存修復工事に係る費用に対し、地元自治会に補助金を交付するための経費です。

○フリースクール利用支援事業 1,080,000 円

県の新たな補助制度を活用し、フリースクールを利用する小中学生のうち、就学援助制度の対象世帯に対し、補助金を交付する経費です。

(6) その他

○定額減税補足給付金給付事業 395,120,000 円

昨年度実施した定額減税補足調整給付において、支給額に不足が生じた方に、不足額分を給付するための経費です。

以上、歳出予算の財源としましては、国・県支出金、繰入金、諸収入を見込んでいます。

水道事業会計補正予算案

議案第 55 号 令和 7 年度南アルプス市水道事業会計補正予算（第 1 号）

収益的支出として 3,681,000 円の増額を計上しています。

4. 財産の取得案 6 件

議案第 56 号 財産の取得（消防団消防ポンプ自動車）について

南アルプス市消防団甲西分団第五部・第六部に配備する「消防ポンプ自動車」を購入するもので、有限会社中村ポンプ工作所と 22,110,000 円で物品購入契約を締結するものです。

議案第 57 号 財産の取得（防災モビリティトイレ・トラックタイプ）について

災害時のトイレ環境の整備及び災害派遣トイレネットワークプロジェクトによる災害時における自治体間の連携強化を目的として防災モビリティトイレ・トラックタイプを購入するもので、一般社団法人助けあいジャパンと 26,475,900 円で物品購入契約を締結するものです。

議案第 58 号 財産の取得（気化式冷風機・発電機）について

新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、指定避難所となる施設へ設置する気化式冷風機及び発電機を購入するもので、株式会社正直堂南アルプス店と19,415,000円で物品購入契約を締結するものです。

議案第59号 財産の取得（プライベートルーム）について

新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、指定避難所となる施設へ設置するプライベートルームを購入するもので、東八防災株式会社と26,642,220円で物品購入契約を締結するものです。

議案第60号 財産の取得（学習者用1人1台端末）について

市内小中学校22校に学習者用1人1台端末6,147台を購入するもので、株式会社エーティーエルシステムズと336,732,660円で物品購入契約を締結するものです。

議案第61号 財産の取得（北部学校給食センター揚物焼物機器更新）について

市立北部学校給食センターで使用している揚物焼物機器を更新するもので、株式会社日新厨房企画と49,148,000円で物品購入契約を締結するものです。

5. 市道路線に関する案1件

議案第62号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された4路線を市道認定するものです。

6. 同意案1件

同意案第22号 固定資産評価員の選任について

こまつおさむ

ひかわゆうじ

小松 治 評価員より退任の申し出があったため、新たに樋川勇二氏を選任したいので、議会の同意を求めるものです。

以上